

鹿角地域

果樹産地構造改革計画

対象品目：りんご・もも・ぶどう

令和8年3月

秋田県鹿角市・小坂町
鹿角地域果樹産地協議会

－ 目 次 －

1	はじめに	P2
2	目標年次	P2
3	産地の合意体制	P2～P3
	（1）産地の範囲	P2
	（2）対象農家	P2
	（3）合意体制	P2～P3
	①構成機関	
	②進捗状況の確認	
4	果樹農業の現状と課題	P4～P6
5	目指すべき産地の姿	P7～P19
	（1）目指すべき産地の理念	P7
	（2）人材	P7
	①担い手の確保・育成	
	②雇用労働力の確保	
	③果樹型トレーニングファームの取り組み	
	（3）生産	P8～P16
	①農地利用計画	
	②品目別の振興品種、生産目標、計画	
	③技術指導・新技術の導入	
	④スマート農業の推進	
	⑤凍害・雪害対策	
	⑥台木	
	⑦安全・安心への取り組み	
	⑧鳥獣被害対策	
	⑨収入保険等の加入促進	
	（4）流通販売	P17～P19
	①ブランド化の推進	
	②加工・業務用果実の生産	
	③流通・集出荷体制の整備	

1 はじめに

鹿角地域は、北東北三県（秋田・青森・岩手）のほぼ中央であり、秋田県の北東部の鹿角盆地に位置し、十和田八幡平国立公園を有する自然豊かな地域です。

基幹産業である農業は、水稻と野菜・果樹、葉たばこ、花き、畜産が組み合わせられた複合経営を主体としており、果樹では「鹿角りんご」の産地として地域農業を支えてきました。

しかし、近年のりんごを取り巻く環境は、国内消費量や価格の低迷などに加え、農業全般に共通する課題である高齢化や後継者不足に伴う労働力不足等により、生産意欲の減衰が懸念されます。

一方で、「北限の桃®」が価格とニーズの両面で一定の市場性を確保していることから、果樹産地としての期待も健在しています。

位置図



2 目標年次

この計画では令和7年度（令和8年3月末）を現状（基準）とし、目指すべき産地の姿（10年後）を念頭に、中間年（3年後）を令和10年度（令和11年3月末）、終了年（5年後）を令和12年度（令和13年3月末）とします。

3 産地の合意体制

(1) 産地の範囲

鹿角市及び小坂町の全域

(2) 対象農家

産地内に在住する果樹（りんご・もも・ぶどう）生産農家全戸

(3) 合意体制

①構成機関

鹿角地域果樹産地協議会にて、事務局会議3回、部会各1回、協議会1回開催。

(委員)

- ・鹿角市産業部農業振興課長
- ・小坂町観光産業課長

- ・鹿角市農業委員会事務局長
- ・小坂町農業委員会事務局長
- ・かづの農業協同組合営農経済部園芸畜産課長
- ・秋田県農業共済組合北鹿支所家畜果樹園芸課長
- ・鹿角果樹協会長
- ・かづの農業協同組合りんご生産部会長
- ・かづの農業協同組合北限の桃生産部会長
- ・鹿角地域振興局農林部農業振興普及課長
- ・秋田県農地中間管理機構（公益社団法人秋田県農業公社農地管理部長）

②進捗状況の確認

計画の進捗状況について事務局と関係団体が協力しながら進捗状況を確認し、その結果について当協議会に報告します。

また、これまでの進捗状況を確認したうえで、計画の見直しを行います。

4 果樹農業の現状と課題

鹿角地域は、冷涼な気象条件を生かしたりんご等の寒冷地果樹を主体とし、りんご、もも、ぶどうの生産面積は約220ヘクタール（令和7年）となっており、経営規模の特徴としては、50アール未満の小規模経営体が過半数を占めている。

主力のりんごの栽培面積は、過去10年で約3割、桃の栽培面積は約2割減少している一方で、ぶどうの栽培面積は徐々に拡大がみられ、新規導入の意向も確認されていることから、今後もさらなる伸長が見込まれている。

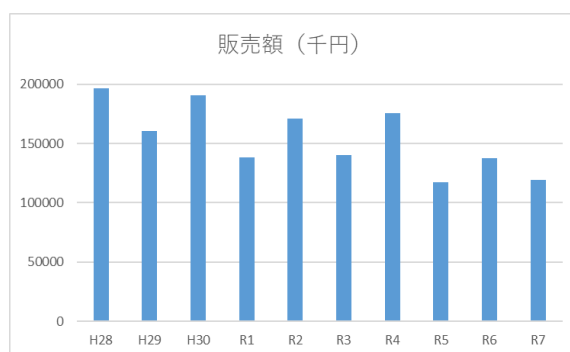
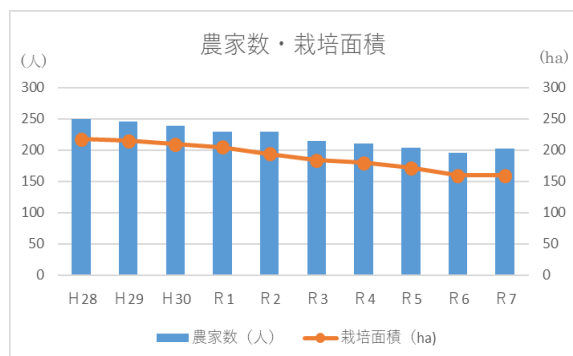
また、高密度栽培等省力的な栽培方式に取り組む経営体や、加工・業務用に特化し規模拡大を図る経営体、加工を取り入れ6次産業化に取り組む経営体も育成されている。

しかし、果樹農家の担い手不足や高齢化は深刻な問題となっており、60歳以上の経営体の割合は85%となっている。

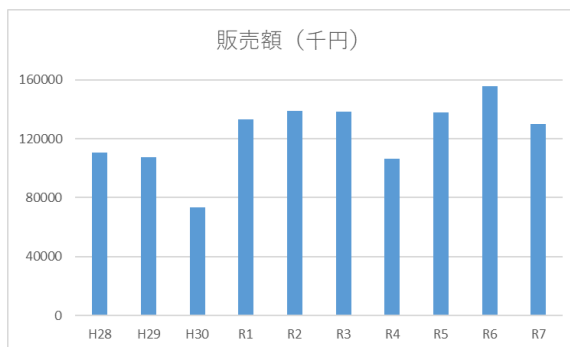
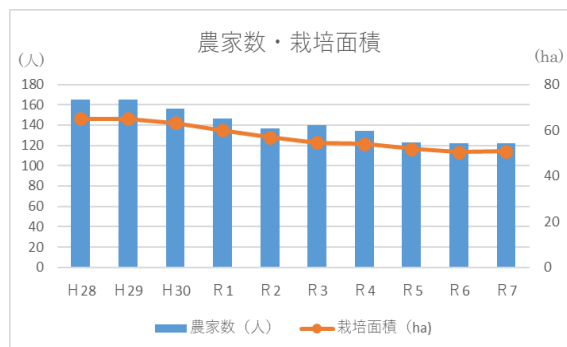
さらに、豪雪地帯に位置することから、過去に度重なる雪害や霜害が発生している。

このような状況を踏まえ、果樹生産者の経営安定と所得向上を実現するため、りんごやもも等主要果樹の生産基盤の強化を図るとともに、災害に強い持続可能な果樹産地の形成や、国内外の情勢変化に対応可能な産地の育成を図ることが喫緊の課題となっている。

【りんご】

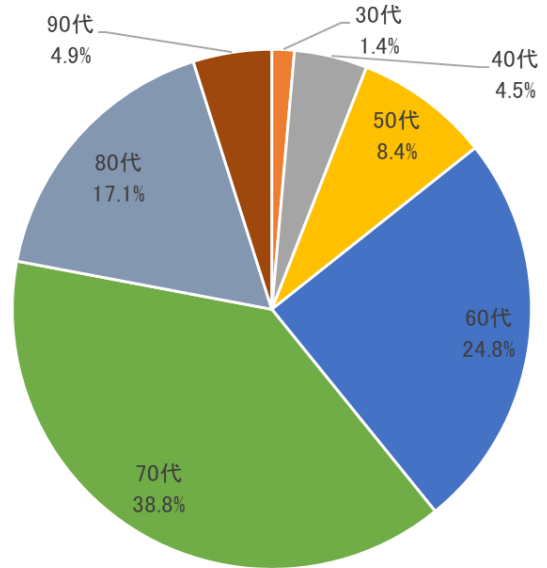


【もも】



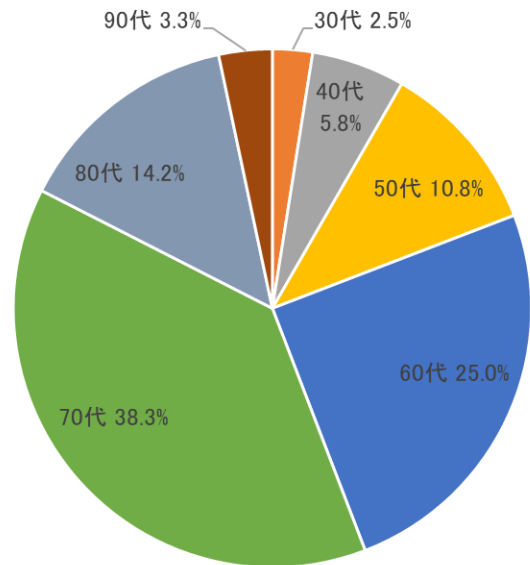
【りんご生産者の年代階層】（法人除く）

年代	人数	年齢階層	人数	割合
20代	0	20-24	0	0.0
		25-29	0	0.0
30代	4	30-34	2	0.7
		35-39	2	0.7
40代	13	40-44	8	2.8
		45-49	5	1.7
50代	24	50-54	11	3.8
		55-59	13	4.5
60代	71	60-64	21	7.3
		65-69	50	17.5
70代	111	70-74	52	18.2
		75-79	59	20.6
80代	49	80-84	32	11.2
		85-89	17	5.9
90代	14	90以上	14	4.9
計	286	計	286	100.0



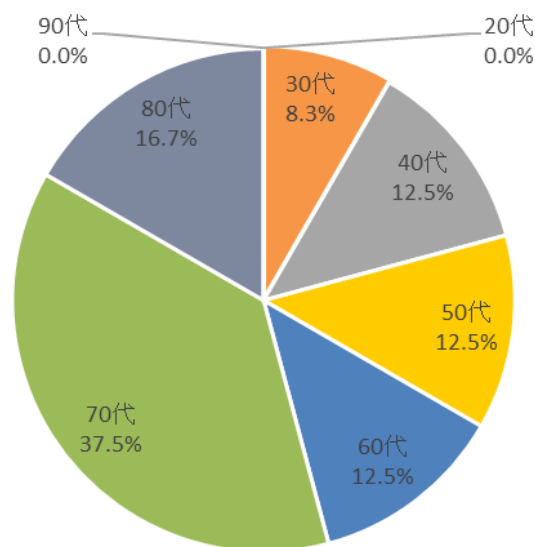
【もも生産者の年代階層】（法人除く）

年代	人数	年齢階層	人数	割合
20代	0	20-24	0	0.0
		25-29	0	0.0
30代	3	30-34	0	0.0
		35-39	3	2.5
40代	9	40-44	5	4.1
		45-49	4	3.3
50代	13	50-54	6	4.9
		55-59	7	5.7
60代	31	60-64	10	8.2
		65-69	21	17.2
70代	48	70-74	27	22.1
		75-79	21	17.2
80代	16	80-84	6	4.9
		85-89	10	8.2
90代	2	90以上	2	1.6
計	122	計	122	100.0



【ぶどう生産者の年代層】（法人除く）

年代	人数	年齢階層	人数	割合
20代	0	20-24	0	0%
		25-29	0	0%
30代	2	30-34	0	0%
		35-39	2	8%
40代	3	40-44	2	8%
		45-49	1	4%
50代	3	50-54	2	8%
		55-59	1	4%
60代	3	60-64	1	4%
		65-69	2	8%
70代	9	70-74	4	17%
		75-79	5	21%
80代	4	80-84	3	13%
		85-89	1	4%
90代	0	90以上	0	0%
計	24	計	24	100%



【作目・市町村別栽培戸数】

和8年3月末現在 (戸)

作目	鹿角市	小坂町
りんご	287	0
もも	122	2
ぶどう	19	9
計	428	11

※両方栽培でも作物ごとに区別
 りんごのみ生産者 202 人
 もものみ生産者 37 人
 両方生産者 85 人
 実生産者数 324 人

【経営規模別農家数】

面積区分	りんご		もも		ぶどう	
	戸数(戸)	面積(ha)	戸数(戸)	面積(ha)	戸数(戸)	面積(ha)
10a未満	21	1.5	12	0.7	17	1.5
30a未満	103	20.2	52	9.6	3	0.9
50a未満	59	23.0	22	8.8	3	1.5
100未満	69	48.1	26	18.1	2	1.9
150未満	20	24.6	7	8.2	2	2.7
200未満	8	13.4	3	5.3	1	1.8
250未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
300a未満	3	8.3	0	0.0	0	0.0
300a~	4	20.7	0	0.0	0	0.0
計	287	159.8	122	50.7	28	10.3
作物別平均経営面積	りんご	0.56	もも	0.42	ぶどう	0.37
平均経営面積	0.51					

5 目指すべき産地の姿

(1) 目指すべき産地の理念

鹿角地域における果樹生産は「鹿角りんご」の長い歴史を経て、品質、食味等は一定の高い評価を維持しているものの、多様化する需要に応える産地とはいえない状況にあります。

また、ももの生産が本格化して25年以上が経過し、一定の市場性を確立したことにより、増加する需要に安定して応える収量の確保が新たな課題となっています。

ぶどうについては、地域のワイナリーを起点とした醸造用ぶどうの安定供給のほか、生食用ぶどうの生産拡大と市場流通に対応可能な収量の確保が課題となります。

したがって、鹿角地域を目指すべき産地の理念を「消費者のニーズに応える果樹産地へ」とし、鹿角らしさならではの強みを十分に生かしながら、必要とされる果樹産地の形成を目指した取り組みを進めます。

(2) 人材

① 担い手の確保・育成

新規担い手の確保に向けて、関係機関と連携し各種支援制度を広く周知するとともに、収穫体験などを通じて果樹生産の魅力を発信していきます。

また、農外からの新規参入や定年後就農者等多様な担い手を確保、育成していくため、栽培技術や経営手法の習得支援を行うとともに、省力・軽労化が可能な生産方式の積極的な導入や農地の幹旋、園地集積を進めるほか、法人による雇用や園地承継を促進します。

② 雇用労働力の確保

担い手を支える多様な雇用人材を確保するため、果樹サポーター育成講習会を実施し、JAかづのに開設される無料職業紹介所を介し農家へのマッチングを進めます。

また、講習会の復習教材として作成した作業工程ごとの動画をYouTubeにアップし、雇用人材の裾野を広げます。

③ 果樹型トレーニングファームの取り組み

担い手の高齢化や後継者不足が進行していることから、将来にわたり安定した果樹生産を維持するため、次世代を担う人材の育成・確保が重要な課題となっています。このため、実際の果樹園地を活用した実践的な研修を行うトレーニングファーム等の仕組みの検討・構築を進め、果樹栽培に必要な基礎的技術の習得を図るとともに、研修修了後の就農や園地継承につなげることで、地域に根差した担い手の確保と果樹産地の持続的な発展を目指します。

(3) 生産

①農地利用計画

ア. 担い手の園地面積の目標

秋田県園地流動化システムを効果的に活用し、貸し手・受け手の情報収集を行うとともに、農地中間管理機構と情報共有を、担い手への園地集積を推進します。また、秋田県園地流動化システムの活用と果樹経営承継支援事業により、廃園予定農地を新たな担い手へマッチングさせ生産面積の維持を図ります。

イ. 維持する農地、廃園する農地の明確化

廃園された農地の再利用化を図るとともに、作業性の悪い傾斜地や作業効率、圃場移動時間等を考慮しながら不良条件地として廃園する園地を選定して作業性のよい平場や集団化地区への移行を進める。

②品目別の振興品種、生産目標、計画

ア. りんご

現在の栽培面積・収量は微減となるものの、果樹経営支援対策事業を積極的に活用し、新植や改植による樹の若返りを進めるとともに、栽培技術の更なる向上を図り単収の向上に努めます。

現在の主流である慣行樹形栽培（わい化栽培）のほか、省力樹形栽培（新わい化による高密度低樹高栽培等）の導入および、栽培普及による収量増加と省力化を図りながら効率の良い経営を目指します。

また、品種構成を消費者ニーズと市場性の高い品種や加工用として省力性と多収性をあわせ持つ品種への転換、作業効率を向上させる品種に更新し所得向上を図ります。

生産目標の考え方

(面積の単位：ha)

項目	R 1 0		R 1 2	
	人数	面積	人数	面積
①5年間で廃園が予想される80、90代の後継者のいない生産者分	△10人	△5.0	△20人	△10.0
②担い手へ承継（農地中間管理事業、果樹経営承継支援事業などで）	3人	1.0	5人	2.0
③新規参入者見込分	1人	0.5	2人	1.0
④果樹経営支援対策事業活用による新植増加分	1人	0.5	3人	1.5
⑤担い手への承継等分（②+③+④）	5人	2.0	10人	3.5
①－⑤ ※減少推計値	△5人	△3.0	△10人	△6.5

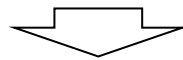
(参考) R2 生産面積 194.2ha-R7 生産面積 159.8ha⇒5年間で34.4ha 減少

※生産者及び栽培面積は減少するものの減少幅を緩やかにする。

【生産目標】

品種	現状（令和7年度）			
	栽培面積 (ha)	割合 (%)	生産量 (t)	算出額 (百万円)
ふじ	96.2	60.2%	234.5	71.7
紅あかり	22.4	14.0%	54.6	16.7
昂林	9.9	6.2%	24.0	7.4
王林	9.1	5.7%	22.3	6.8
シナノスイート	5.9	3.7%	14.5	4.4
つがる	2.8	1.7%	6.8	2.1
ジョナゴールド	2.4	1.5%	5.9	1.8
その他	11.1	6.9%	254.0	8.2
計	159.8	100.0%	616.5	119.1

※加工用はその他に含む



品種	目標（令和10年度）				目標（令和12年度）			
	栽培面積 (ha)	割合 (%)	生産量 (t)	算出額 (百万円)	栽培面積 (ha)	割合 (%)	生産量 (t)	算出額 (百万円)
ふじ	93.7	59.8%	228.4	69.8	91.2	60.7%	222.3	68.0
紅あかり	21.4	13.6%	52.1	15.9	19.4	12.9%	47.3	14.5
昂林	8.9	5.7%	21.6	6.6	7.0	4.7%	17.1	5.2
王林	9.1	5.8%	22.3	6.8	9.0	6.0%	21.9	6.7
シナノスイート	5.9	3.8%	14.5	4.4	5.7	3.8%	13.9	4.2
つがる	2.8	1.8%	6.8	2.1	2.5	1.7%	6.1	1.9
ジョナゴールド	2.4	1.5%	5.9	1.8	2.0	1.3%	4.9	1.5
その他	12.6	8.0%	289.5	9.4	13.5	9.0%	310.2	10.1
計	156.8	100.0%	641.0	116.9	150.3	100.0%	643.6	112.0

イ. もも

平成13年から支援制度等を活用し、着実に面積拡大が図られましたが、高齢化や人手不足により近年は減少傾向の一方で、知名度が向上したことで市場ニーズが増え、それに応え得る生産量の確保が課題となっており、確実な収量を得るための管理技術の徹底した習得に加え、省力性や多収性のある品種の導入や転換を図り、販売期間の延長を見据えた品種構成を目指します。また、オシつきなどのB級品等の販売により、全体的な単価の底上げを図ります。

りんごと同様に果樹経営支援対策事業を積極的に活用し、栽培面積の維持・増加を図るとともに、栽培技術の更なる向上を図り、主力品種「川中島白桃」の安定した収量、品質の確保を進めます。また、労働力分散と販売期間の延長を図るため「あかつき」や「まどか」など中生種の優良品種の導入を更に推進していきます。

生産目標の考え方

(面積の単位：ha)

項目	R10		R12	
	人数	面積	人数	面積
①5年間で廃園が予想される80、90代の後継者のいない生産者分	△5人	△3	△10人	△5.0
②担い手へ承継（農地中間管理事業、果樹経営承継支援事業などで）	1人	0.5	2人	1.0
③新規参入者見込分	1人	0.5	2人	1.0
④果樹経営支援対策事業活用による新植増加分	1人	0.5	2人	1.0
⑤担い手への承継等分（②+③+④）	3人	1.5	6人	3.0
①－⑤ ※減少推計値	△2人	△1.5	△4人	△2.0

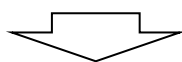
(参考) R2 生産面積 56.9ha-R7 生産面積 50.7ha⇒5年間で6.2ha 減少

※生産者及び栽培面積は減少するものの減少幅を緩やかにする。

【生産目標】

品種	現状（令和7年度）			
	栽培面積 (ha)	割合 (%)	生産量 (t)	算出額 (百万円)
川中島白桃	35.0	69.4%	144.7	90.21
あかつき	8.9	17.7%	36.9	23.02
さくら	2.5	5.1%	10.5	6.57
玉うさぎ	1.4	2.7%	5.7	3.54
ゆうぞら	1.2	2.3%	4.8	2.97
その他	1.4	2.8%	48.6	3.70
計	50.4	100.0%	251.20	130

※加工用はその他に含む



品種	目標（令和10年度）				目標（令和12年度）			
	栽培面積 (ha)	割合 (%)	生産量 (t)	算出額 (百万円)	栽培面積 (ha)	割合 (%)	生産量 (t)	算出額 (百万円)
川中島白桃	33.7	68.9%	139.5	86.9	32.3	68.9%	133.7	83.3
あかつき	8.6	17.6%	35.6	22.2	8.0	17.1%	33.1	20.6
さくら	2.5	5.1%	10.3	6.4	2.4	5.1%	9.9	6.2
玉うさぎ	1.4	2.9%	5.8	3.6	1.4	3.0%	5.8	3.6
ゆうぞら	1.2	2.5%	5.0	3.1	1.2	2.6%	5.0	3.1
その他	1.5	3.1%	50.9	3.9	1.6	3.4%	54.3	4.1
計	48.9	100.0%	247.1	126.2	46.9	100.0%	241.8	121.0

【振興品種一覧（新植、改植、自然災害等による補植）】

りんご

区分	早生品種	中生品種	中晩生種	晩生品種
品 種 名	つがる（着色系）	早生ふじ	王林	ふじ（着色系）
	ひらかつがる	シナノスイート	秋田紅あかり	ぐんま名月
		トキ	シナノゴールド	はるか
		紅玉		秋田5号

※「早生ふじ」では「ひろさきふじ」、「昂林」を振興品種とする。

※「ふじ」（着色系）では「みしまふじ」、「宮美ふじ」、「長ふ6号」、「こまちふじ」、「コスモふじ」、「紅虎」を振興品種とする。

※「王林」は、園地維持のための受粉樹として需要を確保する観点からも、振興品種とする。

※「紅玉」、「秋田5号」は、加工品種として市場の需要を確保する観点から振興品種とする。

もも

区分	中生品種	晩生品種
品 種 名	あかつき	さくら
	まどか	ゆうぞら
	川中島白桃	玉うさぎ
	紅錦香	かぐや

※「川中島白桃」では、「川中島白桃」、「川中島エクセラ」、「晩生川中島」を振興品種とする。

※「あかつき」には、「あかつき」、「大玉あかつき」を振興品種とする。

※「まどか」には、「まどか」、「晩生まどか」、「あこや」を振興品種とする。

※「さくら」には、「さくら」、「早さくら」を振興品種とする。

※桃のブランド化は、平成25年に「北限の桃」で商標登録を行っている。

光センサー選別等により、安定した品質のももとして、他産地との差別化を進めているが、「北限の桃」の定義上、品種特定をしていないことから、表中の品種名を振興品種とする。

ぶどう

区分	大粒種	中粒種	加工用品種
品 種 名	巨峰	スチューベン	ワイングランド
	ピオーネ	ナイヤガラ	小公子
	シャインマスカット	キャンベルアーリー	ヤマソービニオン
	クイーンニーナ		岩木ヤマブドウ
	ゴルビー		ペガサスブラン
	ナガノパープル		山幸
	多摩ゆたか		ニホンヤマブドウ

③技術指導・新技術の導入

ア. りんご

a. 秋田県オリジナル品種「秋田紅あかり」の生産振興

鹿角地域に適した「秋田紅あかり」の生産振興を図ります。

b. 栽培技術指導

講習会やきめ細やかな情報提供により、生育状況に応じた適期の管理作業の指導を行います。

c. 病虫害防除指導と放任園対策

病虫害の蔓延を未然に防ぐため、産地の関係者が定期的に放任園地の把握に努め、改善指導を行います。

また、鹿角地域振興局農林部農業振興普及課かづの果樹センターを基幹とし、病虫害の発生予察情報を的確にとらえ、防除暦の作成、適正防除の徹底を進めるとともに、共防組織の再編などを検討し充実を図ります。

d. 低位生産園対策

障害樹及び老齢樹による生産性の低下が生じている園地が増加傾向にあることから、補助事業を活用した改植により、生産量の安定と品種更新を図ります。

また、剪定講習会等の技術講習会の開催、問題点の抽出や個別指導を行い品質と生産性の向上を図ります。

e. 慣行樹形栽培（わい化栽培）の推進・省力樹形栽培（新わい化による高密度低樹高栽培）の普及

従来のもるば台による栽培に対し、生産性の向上が期待できる「わい化栽培」については地域に適した台木の導入と夏期管理の徹底による樹体の管理指導、また、雪害に対応した技術についても検討を行い、さらなるわい化栽培の推進を図ります。また、省力樹形栽培（新わい化による高密度低樹高栽培等）は、収量増加と省力化

が見込まれるため、降雪等に対応した栽培技術の情報収集を行いながら、栽培の普及に取り組みます。

f. 加工用果実の栽培技術の実証

多様化する消費者ニーズに応えるため、従来の生食だけでなく加工向け原材料として安定した生産を行うには省力化しながら生産性を高める栽培技術が不可欠です。また、省力化の一環である機械導入やICT技術等を活用した取り組みを検討する必要もあるため、かづの果樹センターをはじめ、全国の先進地事例等も参考にしながら積極的に栽培技術の実証に取り組みます。

イ. もも

a. 生産技術の高位平準化

当地域でのももの栽培は、りんご栽培農家の樹種複合への経営転換により拡大してきており、同じ果樹であることから基礎的部分の栽培技術はある程度備わっていますが、年々生産者による栽培技術の格差が生じています。

「北限の桃®」の産地としてより一層ブランド化を維持、向上するためには、安定した品質と生産量の確保が必須要件であり、農家への栽培技術や防除情報の提供、講習会の開催、個別指導にも力を入れ、優良品の比率を高める取り組みを進めます。

b. 生産性低下の防止

ももの産地化に本格的に取り組みはじめ25年以上が経過しましたが、当初導入した園地では樹勢の低下、欠木により生産性が低下した園地が見られます。生産性の低下を最低限に抑えるためにも、改植の促進、連作に伴う障害の回避に向けた技術指導、苗木の養成技術の習得等に対して支援を行います。

また、近年の不安定な天候による着果量、結実量の低下を防ぐため、人工授粉やマメコバチ等の技術指導を徹底します。

c. 収穫・選果技術向上対策

園地にて的確な収穫及び選果を行うことで、安定した品質の供給と出荷における効率化が図られることから、出荷目揃会等を通じて、秀品率75%を維持します。
※秀品＝JAかづの選果基準「特秀」「秀」「赤秀」

d. 病虫害防除対策

もも栽培にとって問題となる主な病虫害には、「せん孔細菌病」「灰星病」「カメムシ類」「コスカシバ」のほか、「キクイムシ類」「モモハモグリガ」による被害が発生しているため、栽培技術講習会等で随時対策について周知し、防除の徹底を図ります。

また、薬剤のみでの防除が難しい「せん孔細菌病」は、防風ネットや防風垣などの防風対策や袋かけを行うことで被害を有効に防止することができるため、予防策

として最も効果の高い防風ネットの整備を進めます。

- ・防風ネットの整備…補助事業の活用
- ・「もも栽培情報」の発行…随時
- ・栽培技術講習会の開催…随時（剪定、摘蕾・摘果、出荷目揃い等）
- ・個別指導の徹底…巡回指導の徹底
- ・もも栽培マニュアルの活用

ウ. ぶどう

a. ぶどうの生産振興

現在面積は徐々に拡大しており、ハウスを利用した栽培、加工用品種の導入など、新規導入の意向も確認されていることから、今後も栽培面積の拡大が見込まれる。

消費者ニーズが高まっているシャインマスカットなどの無核大粒種及び管内ワイナリーで利用されるワイン用品種など、多種多様に振興を進めます。

	現状 (R7)	目標 (R10)	目標 (R12)
ぶどう栽培面積	10.3ha	11.6ha	13.2ha

b. 栽培技術指導

講習会やきめ細やかな情報提供により、生育状況に応じた適期の管理作業の指導を行います。

④スマート農業の推進

高齢化が進行し生産者が減少していることに加え、雇用労働者の確保も困難となってきたため、雇用労働力を効率的に活用できる省力・軽労的な生産方式の導入や、作業負荷軽減のためのアシストスーツや電動はさみ、自走式草刈機や防除、受粉用ドローンなどの活用を進めます。

⑤凍害・雪害対策

凍害防止が期待できる越冬対策技術（高分子吸収ポリマーの樹幹巻き等）などの指導、センターポール方式による枝つりや根雪前の支柱支持等により雪害対策を実施するよう指導普及に努めます。

⑥台木

地域の土壌適応性、生育状況を考慮し、より安定した生産を目指す観点から台木についても考慮します。鹿角地域は寒冷積雪地域であることから、耐凍性、耐寒性の強い系統を導入することが望ましく、主たる台木を次のとおりとしながら引き続き継続的な試験研究、情報収集等を行います。

ア. りんご

M26、JM7、M9

イ. もも

　　払子台、ひだ国府紅しだれ、富士野生桃

ウ. ぶどう

　　テレキ台

⑦安全・安心への取組み

ポジティブリスト制度施行に伴い、農薬の適正使用や生産履歴の記帳の徹底、農薬飛散防止マップの作成などを行い、GAP（農業生産工程管理）導入や共通防除体系の検討を進め、安全安心の確保を図ります。また、補助事業を活用しながらドリフト対策に対応したスピードスプレーの導入などにより、周辺作物が影響を受けにくい対策を講じるよう指導していきます。

⑧鳥獣被害対策

山間部に位置する当地域の特性上、野生鳥獣による果樹被害対策は生産を行う上で、大きな負担になることから、生産意欲の減衰が懸念されます。そのため、被害の未然防止対策に有効な電気柵や防鳥ネット等の設置など、生産者が積極的に自衛措置に取り組む場合に対して、補助事業を活用し、対策を講じるよう指導していきます。また、より効果の高い防止対策となるよう鳥獣に関する正しい知識、情報を提供する機会等を設けます。

- ・鳥獣害防止対策施設の設置…補助事業の活用
- ・鳥獣に関する勉強会、研修会等の実施…鳥獣対策担当部署との連携

⑨収入保険等の加入促進

近年、台風や大雨など自然災害が頻発し、農業経営が脅かされる状況にあります。

病虫害や自然災害、市場価格の下落や販路の減少、従事者の事故や疾病等、様々な経営リスクを抱える農業経営において、果樹農家の所得の安定及び持続的な地域農業の発展を図るため、農業共済組合と連携し青色申告への移行と収入保険への加入を促進していきます。

基本的には、果樹共済から様々なリスクに対応する収入保険への切り替えを進めますが、白色申告者の生産者には、従来の果樹共済への加入を引き続き促します。

	現状 (R7)	目標 (R10)	目標 (R12)
収入保険加入面積 (ha)	36.4	41.2	45.9
収入保険加入者数 (人)	38	43	48
共済加入面積 (ha)	29.5	27.6	25.6
共済加入者数 (人)	77	72	67

※果樹共済の対象品目はりんごのみ。

(4) 流通販売

①ブランド化の推進

ア. りんご

消費者ニーズは、食の安全・安心はもちろんのこと品質・食味を重視したものへと変化しています。さらに、食べやすさや手軽さを求める消費者に応える加工品の開発も飛躍的に進んでおり、加工向け原材料の確保のための契約産地等を模索する企業等が増え続けています。

こうしたニーズに対応する産地、幅広い商品を提供できるりんご産地としてのブランド力の確立を目指します。

また、海外輸出としてアジア圏を主な輸出ターゲットに位置付け、県や輸出に携わる商社と連携し、海外への輸出量の拡大を図ります。

「鹿角ならではの」品種の検討・推進・選抜

消費者ニーズを的確に把握することに努め、消費者が求める品種の「選抜・普及」と栽培技術の確立を図り、美味しい「鹿角りんご」の生産に努めます。

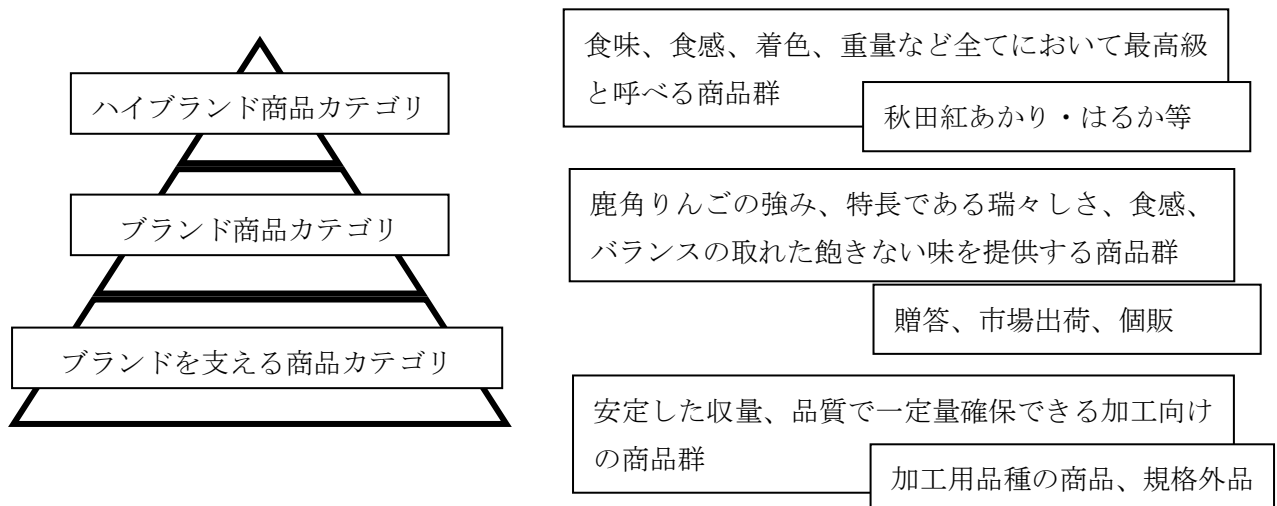
- ・ 秋田オリジナル品種「秋田紅あかり」の海外輸出を視野に入れたブランド化の確立
- ・ 果樹品種選抜部会による新品種の導入の検討

「秋田紅あかり」ブランド戦略概要

鹿角産の強み、特徴、ストーリー等をまとめ、認知度向上の為の取り組み（PRツールの作成、販売促進活動、HP等による情報発信等）を進めます。

また、同時期に収穫される品種とも合わせ、良質で美味しい多品種のりんごが味わえる産地としてファン獲得の為の独自の取り組み（贈答商品の開発、交流会や農作業体験等）を実施します。

「鹿角りんご」のブランド構成



イ. もも

地域の気候や農業経営の特性を生かせる品目として本格的なももの産地拡大を進め、PRに力を入れてきたことにより、“「かづの北限の桃」＝全国で最も市場出荷の遅い秋田県鹿角地域産の桃”として知名度も向上し、市場評価も安定してきましたが、市場への出荷量が伸び悩んでいる状況です。

今後は、栽培面積の拡大を進めるとともに、安定した品質と生産量の確保に努めながら、海外への輸出量の拡大を図りながら「かづの北限の桃」のブランドを一層確実なものにします。

「北限の桃®」ブランド戦略概要

「かづの北限の桃」の知名度向上とファン獲得の為の取り組みを進めます。

また、商標登録されている「北限の桃®」の利用管理体制を強化し、ブランドの維持と一層の磨き上げを行います。

- ・光センサー選果機による安定した品質管理
- ・主力品種の「川中島白桃」を中心に中生種の充実を図り、後発出荷の強みを生かせる品種構成
- ・市場関係者、流通関係者等と連携した消費地での販促活動
- ・最高級商品の開発と販売によるファンづくり

②加工・業務用果実の生産

高齢化等により規模縮小、廃園を検討する生産者が増える中、果樹産地として今後永続的に生産面積の維持、向上を図っていくための方策として、少人数でも大規模面積で経営可能なビジネスモデルを確立し、加工・業務用果実のニーズに応える取り組みを進めます。

産地の関係者が既存の枠にとらわれることなく、生食、加工両面でビジネスチャンスを探しブランド力と農家所得の向上を図るため、新たな加工品の開発や流通販売など付加価値を高める取り組みを進めます。

また、既存の加工商品については、一定量の安定した取り引きにつなげるよう、加工業者等と協議をしながら新たな販路開拓を検討します。

- ・りんご果汁の販路拡大、活用方法の検討
- ・カットフルーツ等の需要に応える新たな加工商品の開発

③流通・集出荷体制の整備

J Aかづのにおける集出荷体制については、選果機や冷蔵庫等の設備更新や集出荷施設の再編、流通の合理化等が求められており、関係者が柔軟かつ迅速に対応する必要があります。

一方、複合経営による小ロット多品目（品種）という特徴を生かす販売チャンネルの多角化も一層求められていることから、関係者連携によるきめ細かい集出荷を実現する体制を構築します。

鹿角地域果樹産地協議会事務局

鹿角市産業部農業振興課

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4-1

TEL (0186) 30-0243 fax(0186)-30-1515

JA かづの営農経済部園芸振興課

〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字不動平 1-6

TEL (0186) 23-2497 fax(0186)-23-2534